

防災訓練実施結果報告書の要旨

○川内原子力発電所における総合訓練（複数の訓練を組み合わせで行う訓練）

訓練実施日	2025年 3月 7日
参加人数	563名（協力会社85名、他電力4名を含む）
想定した原子力災害の概要	○1, 2号機で原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条事象等に至る原子力災害を想定。 ・定格熱出力一定運転中に、地震発生により、1, 2号機で原子炉が自動停止、その後、外部電源を喪失。 ・1号機は、蒸気発生器細管漏えいが発生。その後、破損蒸気発生器主蒸気安全弁の開固着による蒸気放出に伴う減圧が継続。 ・2号機は、格納容器内で原子炉冷却材の漏えいが発生。その後、格納容器内に溜まった水を水源とした再循環運転への切替失敗により非常用炉心冷却装置が全台停止し、原子炉冷却機能を喪失。
訓練の内容	以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施 【川内原子力発電所】 (1) AM訓練 (2) 緊急時対応訓練 (3) 通報訓練 (4) モニタリング訓練 (5) 避難誘導訓練 (6) 原子力災害医療訓練 (7) 原子力防災要員等の動員訓練 (8) オフサイトセンター連携訓練 【本店即応センター】 (1) 通報訓練 (2) 緊急事態支援組織対応訓練 (3) モニタリング訓練 (4) E R Cとの連携訓練 (5) 原子力防災要員等の動員訓練 (6) 原子力事業者間協力協定等に基づく対応訓練 (7) 発電所支援対応訓練 (8) プレス対応訓練 (9) 住民避難支援対応訓練 【後方支援拠点】 (1) 発電所支援に係る本店即応センターとの連携訓練
訓練の評価	○発電所、本店、後方支援拠点、東京支社及び各支店等が連携し、原子力災害発生時に原子力防災組織及び本店原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認。 ○2024年度の訓練テーマ「情報共有シートの作成及び共有に関する改善」、「E R Cプラント班への書画装置を活用した説明方法の改善」等について、関係箇所との情報の共有や連携が円滑に行われたことから、今回の訓練目標は達成。 ○2023年度訓練の主な改善項目への対応状況は、以下の通り。 ・原子力災害情報システムに情報共有シートの作成機能を追加し、情報共有シートの作成に係るマニュアルの充実並びに発電所対策本部及び本店対策本部要員に対する教育・勉強会を実施したことで、適切に情報共有ができていた。また、情報共有シート作成機能である変更箇所の着色操作の簡素化等を活用することで、E R Cへの説明を行う発話者に速やかな情報共有ができていた。 ⇒前回の訓練に比べて情報共有シートの作成から関係者への共有までに要する時間を短縮できた。 ・E R Cへ説明する際に書画装置で投影する資料の視認性向上のため、投影資料に記載する文字の大きさ等を意識することやピント調整後は資料を動かさないようにすること等、投影時の注意事項を関係者へ周知した。 ⇒書画装置を活用したE R Cプラント班への視覚的な情報共有が円滑にできた。
今後に向けた改善点等	○更なる情報共有の充実を図る観点から、今後の訓練に反映する主な内容 ・E R Cへの住民防護に関連する情報発信について、優先順位を考慮した端的な説明を行うこと等を関係者へ周知し、教育等を通じて習熟を図る。 ・住民防護に関連するプラント状況を説明する際は、環境モニタの状況をあわせて報告することを関係者へ周知し、教育等を通じて習熟を図る。

○川内原子力発電所における要素訓練（作業手順の習熟を図る個々の訓練）

・対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
緊急事態支援組織対応訓練	2024年 9月9日、10日	5名	発電所において原災法第10条事象が発生したことを想定し、原子力緊急事態支援組織への支援要請及び遠隔操作資機材の操作訓練を実施することで操作技能の習熟を図る。	・なし 〔今後も、訓練において状況を 確認し、更なる改善を検討 していく。〕
通報訓練	2024年 11月21日	40名	通報連絡要否判断、通報連絡文の正確な作成及び社内外関係箇所へ迅速かつ確実な通報連絡（警戒事態、原災法第10条事象、第15条事象、第25条報告）ができることを確認する。	・なし 〔今後も、訓練において状況を 確認し、更なる改善を検討 していく。〕
A M 訓練	2024年 12月3日、5日	46名	アクシデントマネジメントガイドライン等を用いた事象進展防止、影響緩和措置の判断・選択が適切に行われることを確認する。	・なし 〔今後も、訓練において状況を 確認し、更なる改善を検討 していく。〕
原子力災害医療訓練	2024年 12月19日	25名	管理区域内で負傷者が発生したことを想定し、負傷者の搬出、汚染の除去、応急措置等の訓練を行う。	・なし 〔今後も、訓練において状況を 確認し、更なる改善を検討 していく。〕

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
モニタリング訓練	2024年 12月19日、20日	12名	緊急時モニタリング（放射性物質濃度、放射線量の測定等）に係る対応能力の向上を図る。	- 可搬型エリアモニタを設置する際、三脚がグレーチングにかかっていたことから、安定した場所に三脚を設置できるよう設置箇所を変更する。 - より確実かつスムーズな作業を行うため、手順書を確認する者と操作を行う者の分担を明確にする。 - モニタリングの作業状況の共有を行うためのホワイトボードの記載について、記載内容が把握しやすくなるように作業ごとに書き分けるよう運用を見直す。 - 可搬型エリアモニタの設置場所付近を車両が接触する可能性があるため、注意喚起のためのパトライト等の設置を検討する。
後方支援拠点の設置運営訓練	2024年 12月19日、 2025年 1月31日	92名	後方支援拠点の設置及び運営を行い各作業班が役割を確認するとともに、あらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。 また、陸上自衛隊と連携し、空輸ヘリへの資機材積込み・積降ろしが円滑に行われることを確認する。	- 実発災時に道路情報システムを用いて速やかに後方支援拠点から発電所への支援物資の輸送ルートを検討できるよう、専用P Cに道路情報システムへのアクセス権限を付与する。 - 要員及び車両の入退域管理に関して、今回の訓練では入域手続きのみであったため、退域手続きを含めた訓練を実施し、動線の実効性を確認する。 - 空輸ヘリを使用して資機材を輸送する場合、不整地な場所では台車での運搬が困難であり固縛にも配慮が必要となるため、小物を纏めて運搬でき、固縛が容易となるように大型の容器を用意する。 - 空輸ヘリに資機材を積込む場合、要員の装備（帽子等）や資機材（防水カバー等）が滑走路内に飛散するおそれがあるため、ヘルメットの配備及び資機材の養生を行うこととする。

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
避難誘導訓練	2025 年 1 月 20 日	342 名	見学者来訪時に緊急事態が発生したことを想定し、関係者への迅速な連絡及び避難誘導ができることを確認する。	・避難場所において、プラント状況等の説明を実施したが、後方列においては聞こえづらかったため、状況説明時に使用している音声装置（ハンドマイク）の変更等の検討を行う。
緊急時対応訓練	2024 年 6 月 7 日、 2025 年 1 月 24 日、 27 日、28 日	101 名	発電所において全交流動力電源が喪失したことを想定し、重大事故等時における緊急時対応訓練を実施する。 また、地盤隆起発生時の海水取水訓練として 4 m の地盤隆起が発生したことを想定し、通常の取水箇所とは異なる代替取水箇所での海水取水訓練を実施する。	・水中ポンプによる海水取水作業において、水中ポンプ吊り込み時にポンプとケーブルボックスが干渉し得る状況であったことから、ケーブルボックスの撤去を検討する。

以 上

用語等の解説

○A M (Accident Management)

アクシデントマネジメントのこと。原子炉の燃料が重大な損傷を受ける事故への拡大防止や万が一拡大した場合の影響を緩和するための対策。

○E R C (Emergency Response Center)

原子力規制庁緊急時対応センターのこと。原子力施設で災害が発生した場合に、政府の活動拠点となる機関。

以 上